

【翻 訳】

ブリュッセル欧州理事会(2015年10月15, 16日)に向けての 連邦首相アンゲラ・メルケル博士のドイツ連邦議会での政府演説¹

齋 藤 義 彦 訳

議長、親愛なる同僚議員の皆様、ご臨席の皆様

欧州の結末はローマ条約調印58年後でも自明のことではありません。欧州の結末は貴重な宝なのです。この結末は、このことを過去58年間で教えてくれているのですが、繰り返し試練に直面しました。時にはこの試練は非常に困難なものでした。² しかし私たちが今日直面している緊急の課題に答えるためには、この欧州の結末は58年前同様今日でも不可欠のものです。

欧州の国家債務危機をやみくもにではなく、長期的かつ持続的に克服する、つまり欧州を危機の前よりも危機の後でより強化されたものとするという、依然として大きな課題のことをまず考えてみましょう。私たち皆が息をのんでギリシャ情勢を見守り、毎日のトップニュースになったのはほんの数週間前のことでした。³ その間この問題はほとんど大昔に起こったかのようにも見えます。しかし私たちはもちろん私たちの努力を怠ることは許されません。個別国家の自己責任と欧州全体の連帯という基礎の上に欧州の改革プロセスを継続しなくてはなりません。とくに危機に見舞われた国家において。

私たちは、まったく到達点から遠く離れているのですから、欧州経済通貨同盟設立の際に生じた瑕疵を改める努力を怠ることは許されません。⁴ そのためには例えば、欧州での経済政策の協調を改善し、強化する作業を進めなくてはなりません。なぜなら欧州統合のプロセスの中で下された決定の中で共通の通貨は、いかに、どの程度私たちが私たちの価値と利益を主張できるかという問題に対する最も有効な回答となっているからです。このことは困難を極める外交安全保障政策上の課題に直面する現在ますます重要です。

このことはウクライナ情勢を見れば明白です。私たちは、フランスと共同し、ノルマンディースタイルで、欧州や大西洋の連携国と意見を調整しながら、ミンスク合意の実施に向けて作業を進めます。これには私たちの対ロシア制裁の進め方がまさに、今後もこのミンスク合意の実施に紐づけ

られているということが含まれます。

9月から続く大方遵守されている停戦、重火器、小火器の撤去の開始、分離派支配地域での選挙実施の撤回ないしは選挙日の延期は、私が2月に、ミンスク合意が調印された時に言及し、実現した、希望の兆候です。私は依然として希望の兆候という言葉を使います。それは文字通りのものです。しかしこのことは、政治的解決という道筋をたどって進んでいくという機会を与えてくれているのです。ミンスク合意の重要な目標は、違法にウクライナに駐屯している部隊や傭兵の完全な撤退とウクライナによる自国国境の完全な管理です。私たちの目標はこれからもウクライナの自由な自決の回復と領土の保全です。⁵

今日始まる欧州理事会では私たちはイギリスの国民投票に向けての今後のプロセスについても話す予定です。私たちがその際イギリス政府と建設的に協力することは当然です。このことを私は先週金曜日の訪問の際にあらためてイギリス首相デイヴィッド・キャメロンに再確認したところであります。しかしまた取り引きできないことがあることも当然です。例えば移動の自由や差別禁止の原則などの、取引材料にはなりえない、欧州統合の成果があります。このことももちろん私は明確に伝えました。

数週間以内に自らの内容的な見解を改めて正確に表現することが、現在イギリス側に求められています。⁶ 私は最後には合意可能な妥協を見つけることができると確信しています。私はイギリスが今後とも強い欧州の中で積極的なパートナーであり続けることを望んでいます。なぜなら私たちが克服しなければならない、困難な外交安全保障政策上の課題に直面し、私たちは、分裂する欧州ではなく、より緊密になる欧州を必要としているからです。

欧州が多くの難民に直面して、克服しなければならない課題がいかに大きなものであるか、いかに私たちに要求を突き付けているかが今日明白になっています。ですから私たちは、私たちの周辺での戦争や迫害などの課題にいかに対応するかという問いに欧州としての回答を見出さなければなりません。この課題を欧州の存在を試す歴史的試練であると言っても過言ではありません。この存在を試す試練の克服は、私たちが並行して多くの場所で、あらゆる段階で対応して初めて可能になることは明らかです。地方自治体で、州で、連邦で、また外交開発政策においては欧州で、グローバルに対応しなければなりません。なぜならこの課題を成功裏に克服するための、一度の転轍ですべてを解決できるような転轍機など存在しないからです。

21世紀ではインターネットのおかげで閉鎖もまた幻想にすぎません。⁷ 閉鎖はドイツにとってもEU全体にとっても理性的な選択肢ではないでしょう。あらゆる段階での共同行動のみが、私たち

のグローバル社会、デジタル社会の課題に正しく対処し、そうすることによってこの歴史的な試練を克服する唯一の道なのです。過去数週間に私たちはこれに関していくばくかのものを達成しました。いずれにしろ過去数カ月ないし数年までよりもより多くのものです。実効のある決定を下すことができなかった今年4月23日の臨時首脳会談のことを想起するだけで十分です。当時多方面からの批判がありました。800人が地中海で溺死したのです。そこから引き出されたものはほとんど何もありませんでした。

国内レベルでは、今日連邦議会に採決のため提出される、各州との緊密な協議を経て成案ができた現在の一括法案には、多くの中心的な内政上の措置が含まれています。成案作成の作業に携わった人全員に感謝を申し上げます。私たちの国が、金融危機に際し、迅速に、柔軟に、そして連邦、州、市、地方自治体相互の協力精神に基づき対応できるだけでなく、私たちは、すべてのことが問われている時、私たちの基本価値の中核と内容が、つまり私たちのドイツの基本憲章、欧州の基本憲章が問われている時には行動できるということを示したのです。これは人々にとっていい知らせです。

ここで私たちの一括法案が予定している重要な項目を紹介したいと思います。一つは、州と地方自治体に対する財政支援のための連邦の義務です。つまり実際に収容された人員と申請処理の期間に応じた一人当たりの補助金の導入です。また社会福祉のための住居建設の支援、保護者のいない未成年の難民の保護における支援、滞在申請が認められる可能性が高い人々のための社会統合教室、言語習得支援、労働市場への参加を容易にする措置。そして滞在許可が下りる可能性が低い人々の手続きの迅速化、これには手続きが終了次第これまでよりもすみやかに送出国に帰還させることができようという目的が含まれます。純粋に金銭を目的としてドイツを目的地とすることを促すような刺激の低減は、例えば第1次収容施設で主に物品提供をするということを意味します。⁸ これらが今日私たちが採決し、迅速な行動の範例となるべきいくつかの項目です。

こう言っていていいでしょう。連邦と州は良い国民的総合法案で合意することに成功しました。私は今日その採決を求めます。はっきり申し上げますが、国内の当事者を助けることになる問題で棄権することは私から見て選択肢とはなりえません。

非常に短期間で、つまり一カ月以内に成案を得たこの一括法案によって今年11月1日から、経済的困難から私たちのところに来て私たちの亡命庇護権を不当に請求する人々がこれまでよりも早く私たちの国を離れる条件を改善します。その目的は実際に戦争と迫害から逃れ私たちのところに避難してくる人がこれまでよりもよりよくより効率的に私たちから支援を受けられるようにすることです。

連邦と皆様は、親愛なる同僚議員の皆様、連邦の財政的支援を拡大するという決定によって、私たちは皆この課題を国民的努力に値すものであり、国民的共通課題であると考えていることを、はっきりさせることになると信じます。実際その通りなのですから。

長期的に私たちのところに滞在する人々を支援するためにこそ、社会統合がより速やかによりよく進められるように一括法案を作成したことは重要です。それは私たちの憲法、私たちの価値、私たちの法律の基礎に立つものです。ただし、ジュネーブ難民条約では内戦地域からの難民の滞在地位はまず3年間に限定されており、その後外交的条件が改善されたかどうかを検証することになっていることを改めて確認しておきたい。

私たちの一括法案のあらゆる措置がいかに重要で、いかに正しく、いかに不可欠のものであるにせよ、さらなる措置がやがて必要になるでしょう。私たちは目下のところ国境地帯での通過手続きという選択肢を含む二つのEU指針の実施について議論しています。しかしこれらの国民的措置が私が先ほど述べた歴史的試練を克服するためには全く不十分であるということは紛れもない事実です。そのためにはより多くの措置、そのためにはなかならず全欧州による対処を必要とします。私はその必要性を9月23日に開催された前回の臨時欧州首脳会議で訴えました。連邦内務相は前回の10月8日9日の内務相理事会でそれを繰り返しました。私は先週もフランス大統領オランドとともに欧州議会でこのことを訴えました。まさにこの事柄を私は今日定例欧州理事会で断固として表明するつもりです。

具体的には今日ブリュッセルでは、9月23日に採決された決定の実施を検証し、必要であれば、追加的な措置を検討することになります。私はここでユンカー欧州委員会委員長に、重要なプロセスを含み正しい方向を示している多くの具体的な一連の措置を提案してくれたことに対し、大いに謝意を表したいと思います。

私たちのグローバル化世界で、私たちからは遠い世界のことだと思われていた戦争、紛争、展望の喪失がますます頻繁に私たちの家の戸口までやってきていることを、私たちはこれまでになく直接に経験するようになっていきます。欧州に向かう目下の難民の動きの最大の原因はシリアでの戦争です。このテロと暴力によって恐ろしく痛めつけられている国の状況を安定化し、長期的には平和をもたらすためには、もちろん私たちは、ロシアや他の国際社会の当事者、地域の当事者をも巻き込む政治的対話のプロセスを必要としています。⁹

あらかじめ確認しておきますが、これらのことはすべて忍耐を要求します。それも多分長期にわたる忍耐が必要でしょう。4年以上前のシリアでの内戦の開始以降数百万人の人々が難民になる事

態を私たちは経験しなければなりません。これは失望をもたらしました。私たちは、これまでのあらゆる外交努力が全く成果を上げなかったことを認めざるをえません。また、人々がアサドとISにいわば挟まれている国の惨憺たる状況において、近い将来良い方向に向かって何か決定的なことが起こる可能性についても何ら私たちを勇気づけてくれるものはないと言わざるをえません。

それでは私たちはこの状況を甘受すべきでしょうか。これ以上の努力を続けることをやめるべきでしょうか。放棄すべきでしょうか。いいえ、それは理性的な選択肢ではありません。ですから私たちはこの選択肢を選びません。むしろ私たちは国際共同体と協力して、それが僅かのものであっても、政治的対話のプロセスが開始されるよう貢献したいと考えています。この貢献のために連邦外相がクウェートを訪問し、ここ数日中にイランとサウジアラビアを訪問することになっています。この貢献のために私はトルコを訪問します。

私たちは同時に、現在シリアからの難民の大部分を受け入れこれからも受け入れを続けるであろう国々を支援する努力を強化しています。それはなканずくトルコであり、レバノンであり、ヨルダンです。これらの国はシリアの内戦から逃れてきた人々を支援していることに対し大いに称賛されるべきです。そしてこれらの国々は私たちの支援を受ける資格があります、それも具体的な形で。

これによって私たちはこれまで以上に財政支援をするよう求められます。ですから9月23日の臨時首脳会談で私たちは現地で活動している援助団体に追加的に十億ユーロを供与することを呼びかけました。欧州機関は迅速に行動しました。緊急手続きを適用し欧州理事会はすでに今年度の予算から追加的な2億ユーロの支出を承認しました。この提案に昨晚欧州議会も同意しました。来年はEU予算からの人道支援額をさらに3億ユーロ増額することになります。ドイツはさらに自国の貢献額をすでに1億ユーロ増額しました。到来する冬に向けて食料品供給をさらに引き上げる必要が出て、この貢献額では不十分であれば、私たちは追加的な手段を投入する用意があります。なぜなら難民の故国の近くで人道的な条件や生活の展望を確保することに成功すれば、欧州への危険な道を選ぶという決断を迫られる人々が減るでしょう。

この状況の中で決定的な役割を担っているのがトルコであることに疑いはありません。なぜならトルコは現在200万人を超える難民というシリアからの難民流出の最大の負担を担っているからです。EUにやってくるほとんどの戦争難民がトルコを経由して入国してきます。ですからトルコとの協力なしに難民の動きを制御し、抑制することはできません。このことは私たちがトルコに対し難民の扶助と人道的支援のためにより多くの支援を供与することを意味します。このことはまた、私たちが国境管理と犯罪的手引き集団の撲滅にあたって協力することも意味します。なぜならトルコの海岸とギリシャの島々との間、つまり二つのNATO加盟国の間のせまい海峡が目下のところ

手引き集団に支配されているという状況を許容することはできないからです。

EUとトルコの協力を強化するために欧州委員会は行動計画を提案しました。これを私たちはすみやかにトルコと合意しなければなりません。昨日欧州委員会副委員長のティーマー・マンスがトルコを訪問しました。連邦政府はこの努力を支援するために、あす最初の話し合いが予定されているドイツ＝トルコ移民対話を開始します。私は日曜日にイスタンブールを訪問し、今日開始される欧州理事会の成果についてトルコの代表団と会談することになっています。

トルコとの審議の中で欧州が難民問題の目下の利害を表明するだけでなく、私たちの価値を主張することもできるのかどうかという点について私たちの多くが懸念していることを私は承知しています。このことに関してトルコとはEU加盟交渉が進行中であることを確認しておきましょう。確かなことは、これは自明のことですが、*Pacta sunt servanda*、つまり契約は遵守されるということです。EUとトルコとの交渉は結果を定めたものではありません。このことに連邦政府は拘束されており、私もまた同様です。

この精神で私はこれまでトルコとの対話を進めてきましたし、日曜日と同じことになります。日曜日にはシリア情勢、ビザの自由化、安全な出身国や第三国、テロに対する共同の戦い、トルコでの人権状況等すべての問題が議題となります。しかし私たちはトルコ経由で欧州に向かう難民の移動のみに注目するという誤りを犯してはなりません。私たちは、正直に告白すれば、春にはつまり数か月前までは、あまりにも長く、イタリア経由で北部ヨーロッパに向かう難民の移動のみに注目していたのです。

グローバル時代ではあらゆることをあらゆることと関連付けて考えなければなりません。ですから私たちは、特にアフリカの他の多くの通過国、出身国との協力を強化しなければなりません。11月中旬には私たちはアフリカの連携国とマルタでEUアフリカ首脳会合で出会います。私たちはそこで具体的で効果のある進捗を期待しています。欧州理事会は今日この会議も準備します。アフリカでの難民発生原因がよりよく除けられるように、EUが18億ユーロを供与することを目指して私たちは作業を進めています。そこで問題になっているのは、現地で生活している人々の経済的展望が改善されること、犯罪的手引き集団に対する戦いでアフリカ諸国が対応能力を強化することです。

ここで改めてEUの問題に戻ります。この問題には、私たちがEU対外国境の状況を改善できるよう断固として作業を進める必要があるということを含みます。ダブリン合意で私たちは大部分欧州の対外国境に管理を委任しました。それは私たちが与えた信頼の証しだったのです。しかし私たちは今日、対外国境の管理は機能していないことを認めざるをえません。ですから国境管理は欧州

共同のものにしなければならないし、より効率的のものにしなければならないし、私たちがより多くの人員を提供しなければならないのです。欧州委員会は最大1,100人の人員を要請しています。しかしそれに答えたのはドイツやオーストリアなど数カ国にすぎません。しかし私は、これが今回の欧州理事会の結論とならなければいけないのですが、すべての国が応分の貢献をするということを目指しています。これは自明のことです。これには私たちが欧州国境防衛庁Frontexを強化することが含まれます。加盟国は、すでに述べたように、人員を派遣する必要があります。Frontexは加盟国が人員を提供することによってはじめて成立しているのです。各国の回答は失望させるものでした。既に言及したところですが。

そのためにはホットスポット（第1次収容施設）を設置する必要があります。最初の作業は始まっています。この対地域外国境ホットスポットで欧州に到着した難民は、皆様をご存じの通り、直ちに収容され、登録され、庇護が必要か審査されます。私たちは首脳会議で、このホットスポットが11月末までには完全に機能すべきであると合意に達しました。最初の施設が、数は少ないのですが、曲がりなりにも進捗しているのです、その間イタリアとギリシャで仕事を始めています。ドイツは、私たちがイタリアとギリシャに人員と物資の面で支援することにより、ホットスポットの構築に寄与しています。ここでも強調しますが、これも私たちが全欧州の課題であると理解して初めて達成できることです。

いわゆるホットスポットはいわば公平な欧州における分担の第一歩なのです。私たちは論争の後、異論のあった採決の後に16万人の難民の分担を決議しました。法務相と内務相のこの重要な決議の実施が開始されました。先週末にエリトリアからの最初の難民がイタリアから、スウェーデンに移送されました。ギリシャからルクセンブルクに移送される人々がこれに続きます。

これが最初のささやかな始まりにすぎないことを私はもちろん知っています。しかしこれによって大綱が定められたのです。2015年9月の臨時首脳会議以降この問題に関して重要な措置が実施に移されました。私は、これは内閣全員の意見でもありますが、欧州委員会が提案したように、私たちは欧州で持続的で拘束力のある分担メカニズムを必要としていることを確信しています。ですから私たちはさらに実現に向けて作業を進めます。まだ多くの説得作業が必要となるでしょう。しかし私たちは手をゆるめません。

公平で連帯的な分担と並んでもう一つの非常に重要な全欧州の議題は、EUで庇護請求権を持たない人々の送還です。EUの送還率は昨年は40%以下です。¹⁰ この数字は満足できるものではありません。私たちには改善の余地があります。しかし私が数字を詳しく見たところ、ドイツはどの数字でも首位にはありません。ですからまず私たちから改善する必要があります。私たちの国民的一

括措置はまさにそのために役立つためのものです。

私はすでに欧州議会でダブリン手続きが実際には機能していないと申し述べました。ですから欧州委員会が来年初めにダブリン合意の修正を提案すると予告したことは、良いことであり、正しいことです。私たちは私たちの提案を示してこの作業に参加します。

議長、親愛なる同僚議員の皆様、私たちが今日ブリュッセルでの欧州理事会で話し合う議題は、私たちが、全欧州の課題を個々の加盟国の問題とするのではなく、連帯する欧州を必要としているということを改めて明らかにしてくれます。自らの価値と利益を世界的に主張するために、グローバル化世界の中で自らの責任を果たすような欧州は、連帯的な欧州でなければなりません。さもないければ欧州は失敗するでしょう。

この連帯を引き受けまた生命を吹き込む欧州は、困難なプロセスとなるでしょう。しかし私たちは成功を収めることを信じています。この基礎の上で働く欧州は、この危機に見舞われた時よりもより強力になって危機から脱出することを信じています。私は今日欧州理事会でそのために注力します。皆様全員の支援をお願いします。

訳注

¹ この演説の中で言及されている一括法案は、ドイツ単独では庇護権のある難民の入国を制限しないという方針のもと、EUレベルでは難民の受け入れ管理体制を強化しようとするものである。このバルカンルートで欧州に庇護を求めてくる戦争難民を原則的に受け入れるというメルケル首相の基本方針はジュネーブ難民条約やドイツ基本法に沿うものであり、左派党を含む連邦議会の幅広い支持を得ている。ただしこれは同時にEUレベルでは加盟国ごとの分担数を定めることによって、自動的に受け入れ上限数を予定するものでもある。また安全な送出国からの受け入れの拒否を強化するため、マケドニア、コソボ、モンテネグロを新たに安全国のリストに追加している。しかしこの基本方針が示された後も、内政でも外交でも難民政策を巡って混乱が続いている。

連立与党（キリスト教民主同盟CDU、キリスト教社会同盟CSU、ドイツ社会民主党SPD）間のすり合わせのうで成案となったこの法案は、野党である緑の党も含め議会の圧倒的多数で成立した。野党の緑の党（バーデン＝ヴュルテムベルク州政府を代表している）と左派党（チューリンゲン州政府を代表している）も国民的難民対策案についての合同協議にも参加し、法案を政権外から支える立場をとっている。緑の党も左派党も難民受け入れ制限には批判的だが、メルケルの基本方針に対して協力的な立場を示している。同盟の内部、特にCDU右派とCSUが、難民受け入れ人数の制限を求めて、公然と原則的な批判を繰り返しているのに対し、野党である緑の党と左派党がメルケル首相の原則受け入れ政策を支持するという奇妙な事態が進行している。これは2005年にメルケルが首相に就任して以来初めての事態である。この法案の可決後も、通過地区（国際空港の手続きに倣って入国前に難民の審査手続きを行う施設）の設置を巡って同盟と社民党との間で論争があった。拘束を伴う施設を国境に設置すること（CSUが提案）に反対する社民党は、名称の変更と設置場所を国内に限定することで同盟と妥協した。しかしこの3党合意の直後、ドゥメジエール連邦内務相が内閣府とすり合わせをせずに、シリア難民の地位を制限する（滞在期間の3年から1年への制限と、家族呼び寄せの禁止）と発表し内閣不一致を世論の前に示す結果となった。その後内閣府の指示で発言を撤回した内務相に、シヨイブレ連

邦財務相とキリスト教社会同盟幹事長ショイアーが、メルケル首相の権威を否定する形で、公然と理解を示す発言をした。11月13日のパリ連続テロ事件の直後にメルケルを招いて開かれたCSU党大会で、ゼーホーファー・バイエルン州首相（CSU党首）は、公然とメルケルとの意見の相違を強調し、メルケルに受け入れ人数制限を実施するよう改めて要求した。

欧州理事会でもメルケルの提案は強力な抵抗を受けている。昨年末からシリア周辺国難民収容施設での待遇悪化があり（国連・国際援助団体への約束された資金が未達）、また地中海ルートでの難民大量溺死が続いたことから、難民の流れはトルコからギリシャに流入するバルカンルートに移動した。これに対しバルカンルート通過国のひとつであったハンガリーは単独行動に訴え8月に国境を封鎖し、実質的に難民の流入を阻止した。メルケルは8月末に、ユダヤ人迫害、東部ドイツからの強制退去、ベルリンの壁というドイツ固有の歴史的教訓からこのハンガリーの単独行動に反対し、これもドイツ単独で、原則的難民受け入れを表明した（「私たちは（難民受け入れを）やり遂げる。難民受け入れを拒否する国は私の国ではない。」）その後毎日数千人の規模で難民がドイツへ向けて移動を続けている。その数は2015年百万人を超えると予想されている。トルコから流入するEU域第1通過国はギリシャだが、ダブリン規定（難民は第1通過国で登録、難民申請をしなければならない）はイタリアも含め今年に入り機能していない状態が続いている。その後メルケルを支持するユンカー欧州委員会委員長提案によって本演説の中でも言及されている難民政策措置がEUで実現したが、その際にも、イスラム教徒の受け入れを拒否すると公然と表明していたオルバン・ハンガリー首相は、この難民問題は、欧州の問題ではなく難民受け入れを表明したドイツの問題であるとメルケルに対し批判を繰り返した。難民政策措置は、慣例を破り、難民受け入れは国内問題であると主張するハンガリーやスロバキアなどの反対を押し切って多数決で採択された。今回の首脳会談でもオルバン首相は、ハンガリーはこの問題の傍観者であると表明している。その後政権交代のあったポーランドでは（難民政策が選挙の争点となった）、政権交代が起り、新政権は前政権が約束していた七千人の受け入れを撤回することを、パリ多発テロ事件を引き合いに出し、表明している。EUレベルで難民分担問題が解決しなければ、シェンゲン協定が崩壊することをメルケルも認めざるを得ず、そうならばドイツの国境管理をさらに強化し、難民受け入れ人数制限に追い込まれることになる。2015年末までにドイツに流入する難民の総数は100万を超えたとみられる。

² ドゴール・フランス大統領による理事会ボイコット（その後妥協成立）、デンマークやアイルランドでの基本条約批准の失敗（その後再投票で批准成立）などがあった。またメルケルが首相に就任したのは、シュレーダー前政権時代の2005年5月から6月にかけてフランスとオランダというEU中核国で欧州憲法条約の批准が国民投票で失敗し、ドイツ総選挙が1年前倒しで行われた結果であった。

³ ギリシャのチプラス首相がギリシャ救済を審議する欧州理事会から離脱し、救済策を国民投票で否決させたことを指している。これに対しショイブレ財務相はギリシャのユーロ離脱を勧告する案を提案した。しかしその後チプラス政権は審議の場に復帰し、第3次救済策に合意した。

⁴ 共通通貨ユーロを導入する際、財政同盟設立の手順を決めなかったこと。1998年の財政規律を定めるユーロ安定成長協定では3%条項（単年度赤字はGDPの3%以内とする）などで合意したが、この取り決めを主導したドイツを含め、違反国が続出した。

⁵ 2015年11月に入りウクライナ・ロシア関係は再び緊張した。クリミア半島への送電線の破壊工作事件、ロシアによるウクライナへのガス供給ストップ、ウクライナによるロシア機に対する上空閉鎖などがあり、しばらく続いた緊張緩和が再び転機を迎え、ミンスク合意の進展はストップしている。

⁶ イギリス政府が発表した内容は、制限的移民政策、ユーロ危機や難民危機の影響、つまり財政負担を危惧した消極的なものでEUを失望させるものであった。

⁷ 難民の多くがスマートフォンを所持し、各国政府の難民政策やルート検索などについて活発に情報交換をしている。

⁸ いわゆる日当（現金支給）を公共交通機関の利用券や通信カードなどに代替しようとする試みがある（バイエルン州）が、事務費が嵩み現実的でないという批判が強い。

⁹ ウィーン会議で初めて主要な関与国が初めて同じテーブルについた。バルカンルート難民の大量発生とロシアによるシリア沿岸ロシア基地の拡充とシリア空爆がきっかけとなった。クリミア問題、東部ウクライナ問題で国際社会で孤立したロシアがISに対する統一戦線の構築を促した側面（国際社会での復権を企図）も強いが、

難民問題を抱えるドイツがこの調整では主導的な役割を果たしている（この難民問題の主因はシリア内戦である）。利害が対立するイラン（アサド政権を支援し、派兵）とサウジアラビア（アサド政権に対立し、スンニ派反体制勢力を支援し財政的支援と武器供与）、ロシア（アサド政権を支援し、反体制派を空爆）とトルコ（アサド政権に対立するが、クルド勢力の拡大を警戒し、トルコ系反体制派を支援。ISとの関係もあいまい）も参加して期待が高まった。しかしその後も、ロシア民間旅客機のテロによるシナイ半島上空爆発墜落事件、レバノンのヒズボラを標的とする自爆テロ事件、パリの連続テロ事件、チュニジアの大統領警護隊を標的とするテロ事件など各地でISによるテロ事件が頻発しており、緊張はむしろ高まっている。同じ統一戦線を組むべきトルコ空軍がロシア軍機を領空侵犯で撃墜する事件も起き、周辺国は結束には依然として程遠い状態にある。アサド政権の評価を巡ってロシアと対立するアメリカとフランスも原則的立場を維持しており、この政治プロセスが何らかの成果を生み出すか全く不明である。

¹⁰ 2015年には例えばバイエルン州での送還率は25%前後である。